

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の債権 : 会計年度末における時価
満期保有目的の債権 : 償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産 : 定額法
リース資産 : 定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 : 大分県民間社会福祉施設職員退職共済制度掛金相当額を計上
賞与引当金 : 当該会計年度の負担に属する額を計上
徴収不能引当金 : 当該徴収不能の見込み額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ① 独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
(平成18年3月31日以前入社の正規職員)
- ② 大分県社会福祉協議会が実施する大分県民間社会福祉施設職員退職共済制度
(正規職員 全員)
- ③ 独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が実施する退職金制度
(平成18年4月1日以後入社の正規職員)

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 社会福祉法人若山会拠点区分

- ア 本部
- イ 特別養護老人ホーム若葉苑
- ウ 特別養護老人ホーム若葉苑ユニット型
- エ 若葉苑ショートステイサービス
- オ 若葉苑デイサービスセンター「ドリーム」
- カ ヘルパーステーションわかば
- キ デイサービスセンター「わかばの郷」
- ク わかば介護保険サービスセンター
- ケ 在宅介護支援センター若葉苑
- コ 障害福祉サービス事業
- サ おおいた“くらしサポート”事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,541,062	0	0	38,541,062
建物	1,102,546,721	0	0	1,102,546,721
減価償却累計額 △	-768,064,521	-20,965,416	0	-789,029,937
合 計	373,023,262	-20,965,416	0	352,057,846

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）（わかばの郷・居宅ヘルパーを除く） 307,451,368円（期末帳簿価額）

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 19,350,000円

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
日本学生支援債権	30,000,000	30,000,000	0
合 計	30,000,000	30,000,000	0

9. 関連当事者との取引の内容 該当なし

10. 重要な偶発債務 該当なし

11. 重要な後発事象 該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

NV350キャラバン（車両）

(イ) リース資産の減価償却方法

1. 重要な会計方法(2)固定資産の減価償却方法に記載のとおりである。